

あゆむ訪問看護 重要事項説明書

2025年8月1日より施行

2026年6月1日改定

事業所の概要・サービス内容及び契約上の留意事項などについて、下記のとおり説明いたします。

1. 訪問看護事業者の概要

名称	合同会社 aruku
代表者	代表社員 野口裕美
所在地・連絡先	住所 〒063-0835 北海道札幌市西区発寒 15 条 1 丁目 2-20 コンツェルト発寒 I 305 電話 011-600-6113
業務概要	訪問看護ステーションの運営 在宅高齢者向け支援サービス

2. 事業所の概要

事業者名	あゆむ訪問看護ステーション
所在地・連絡先	住所 〒063-0835 北海道札幌市西区発寒 15 条 1 丁目 2-20 コンツェルト発寒 I 305 電話 011-600-6113 FAX 011-351-2723 e-mail ayumunursing000@gmail.com
介護保険指定番号	0160491205
ステーションコード	0491205
管理者氏名	久保 ゆかり
事業内容	訪問看護（介護保険・医療保険） 介護予防訪問看護（介護保険）
サービス実施地区	北区・東区・中央区・西区・手稲区

3. 事業所の職員体制※2026年6月1日時点

従業員の職種	人数（名）	常勤	非常勤	備考
管理者（看護師）	1名	1名		
訪問従業員	看護師	2名	2名	0名
	理学療法士			
	作業療法士			
	言語聴覚士			
	事務			

4. 営業日・営業時間

営業日	月曜日～日曜日 ※祝祭日、12月29日～1月3日は休業
営業時間	8:30～17:30

5. 事業所の運営方針

利用者様の心身の状況を踏まえて、可能な限り利用者様・ご家族が望む形で在宅生活を営むことができるよう心身の機能回復・維持を目指して支援いたします。また、居宅介護支援事業所・関行政機関・地域保健・医療・福祉機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

6. サービスの内容

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| (1) 病状の観察 | (2) 清拭・洗髪・着替えなどの清潔保持 |
| (3) 食事介助や食形態・食事内容の相談 | (4) 排泄等のお世話 |
| (5) 床ずれの予防・処置 | (6) マッサージ・リハビリテーション |
| (7) ターミナルケア | (8) 精神的支援・認知症の方の看護 |
| (9) 療養生活や介護方法の相談・支援 | (10)カテーテル等の管理や点滴など医師の指示による医療処置 |

7. 利用料金について（別紙参照）

8. ご利用者様負担金のお支払い

(1) 支払方法

お支払は口座振替でお願い致します。銀行・郵便口座の口座振替がご利用いただけます。
※お申込みが初回の引き落としに間に合わない場合は、引き落としの手配が完了後、翌月まとめてお支払い頂きます。
※口座をお持ちでない方は集金とさせていただきます。

(2) 請求書・領収書

請求書とともに、領収書を同時にお渡ししますので必ず保管されますようお願い致します。基本的に再発行は致しませんので大切に保管願います。

※利用者様が正当な理由なく事業者を支払うべき利用料を 3 カ月以上滞納した場合には催告や契約解除となる場合があります。

9. 解約

利用者様は事前の連絡をもって契約終了日を示し、当事業所の訪問看護サービスを解約することができます。

10. 緊急時の対応

(1) 通常契約の利用者様

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、必要に応じて臨時対応の手当を行うと共に、速やかに主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅介護支援事業所等へ連絡をします。営業時間外の夜間や祝日等に容体の急変等、緊急のケースが発生した場合に備えて、あらかじめ緊急時の対応についてご相談ください。

(2) 24 時間連絡対応体制のご契約の利用者様

体調不良時や転倒、ケア方法などで利用者様・家族様から連絡があった場合には 24 時間・365 日、電話対応や緊急訪問を行います。必要に応じて主治医への連絡を行い、指示を求める等必要な措置を講じます。

1 1. 事故発生時の対応及び損害賠償

- (1) サービス提供中に事故が発生した場合、緊急対応等必要な措置を講じた上で、速やかに利用者様の家族様等緊急時連絡先、主治医、居宅介護支援事業所、救急隊、市町村に連絡をします。
- (2) 物損事故が発生した場合、利用者様のけがの状況、破損物の状況や程度を確認し、追って破損物写真撮影等にお伺いし必要な対処をいたします。また、事故発生の原因を解明して再発防止の対策を講じます。
- (3) 訪問にあたり、担当スタッフ自身がけがや病気でサービス状況に支障が出た場合は、振り替えやお休み等、ご利用者様とご相談の上適宜対応いたします。

管理医療機関（主治医）	医療機関名：札幌共立病院
	連絡先電話番号：011-752-4101
家族等緊急連絡先①	氏名：高山 修子（続柄 妻）
	連絡先電話番号：090-9511-8062
家族等緊急連絡先②	氏名：高山奈穂（続柄 次女）
	連絡先電話番号：090-8900-1028
介護支援事業所	事業所名：居宅介護支援事業所 ジェイケア
	担当介護支援専門員：齋藤 淳
	連絡先電話番号：011-775-1484

1 2. 秘密保持

- (1) 事業所の従業者は、知り得た利用者様および家族様に関する情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務はサービス提供契約が終了後においても継続します。
- (2) 事業者は事業者の使用する者（従業者）に、業務上知り得た利用者様または家族様の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

1 3. 個人情報の取扱い

- (1) 事業者は、利用者様へのサービスを実施するにあたり、下記のとおり個人情報の提供を行います。
 - ① 主治医やケアマネージャー等への「訪問看護計画書・報告書」を毎月提出
 - ② 保険者へ「居宅サービス介護給付費明細書」を毎月提出
 - ③ 医療機関または介護保険施設に入所される際に「訪問看護サマリー」を提出
 - ④ サービス担当者会議における情報提供
 - ⑤ 利用者様の体調やサービス実施状況等、サービス提供に関連した個人情報についての電話や

FAX、メールなどによる連絡

(2)事業者は、利用者又はその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙媒体・電磁的記録含む）を注意して管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

1 4. 人権擁護及び虐待防止のための措置

(1)事業所は虐待等に対する相談窓口を設置し、利用者の人権の擁護・虐待等の防止に努めます。

(2)当該事業所従業者または養護者（養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合は、速やかにこれを市町村に連絡をします。

(3)虐待防止のための指針の整備を行います。また虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について事業所内で周知徹底します。

(4)虐待防止を啓発・普及するための研修会を行います。

1 5. 身体拘束に関する事項

(1)利用者様又は利用者様以外の人の生命又は身体を保護するため緊急やむ得ない場合を除き、身体拘束を行わないものとします。

(2)身体拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者様の心身の状況並びに緊急やむ得ない理由を記録するものとします。

1 6. 感染症予防及びまん延予防対策

(1)感染症の予防及びまん延防止及び感染発生時に対応する指針及び事業継続計画を作成し、責任者を定め委員会を概ね6ヶ月に1回以上開催すると共に、職員に周知徹底します。

(2)感染症予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的（年1回以上）に実施します。

1 7. 災害時の業務継続計画

(1)自然災害（火災・風水害・地震等）に対処すべく責任者を定め、事業継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）を年に1回以上実施します。

1 8. サービス利用にあたっての禁止事項

(1)利用者様、家族様、関係者等において、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ずサービスを終了する場合があります。

①従業者に対して行う暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。

②パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、カスタマーハラスメントなどの行為。

③サービス利用中に従業者の写真や動画撮影、録音などを無断でSNSなどに掲載すること。

※ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し同時案が発生しない為の再発防止策を検討します。また、職員に対しハラスメントの研修を実施します。

1 9. 苦情申立・虐待相談窓口について

当事業所に対するご相談・苦情は次の窓口で対応します。

◎受付窓口

あゆむ訪問看護ステーション 管理者 久保 ゆかり

電話：011-600-6113

080-7592-2172

受付時間 月曜日から金曜日 9時～17時

◎第三者機関窓口

・札幌市役所 電話：011-211-2972

・北海道国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口直通 電話：011-231-5175

20. 利用者様へのお願い

医療保険証の変更や介護保険被保険者証の区分変更・負担割合に変更がないか、毎月初めの訪問で確認させていただきます。ご協力お願いいたします。

訪問看護及び介護予防訪問看護サービスの開始にあたり、利用者様及び家族様に対して、本書面に基づいて説明をしました。

説明日	2026 年 6 月 18 日
説明者	野口 裕美

訪問看護利用同意書・個人情報利用同意書

訪問看護サービス契約の締結にあたり、重要事項説明書・個人情報の取り扱いの内容について説明を受け、理解したうえで同意します。

同意日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用者

住 所 札幌市北区屯田 6 条 12 丁目 3 番 3 号
氏 名

私は、本人の同意意思を確認し、署名を代行します。

(家族代表)

住 所
氏 名

(利用者との続柄： _____)

(代理人)

住 所
氏 名

(利用者との関係： _____)